

事業所名 : グループホーム さわか

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391100070		
法人名	有限会社 やまざき		
事業所名	グループホーム さわか		
所在地	〒026-0412 釜石市栗林町9-10-9		
自己評価作成日	令和7年8月8日	評価結果市町村受理日	令和7年10月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「安心と尊厳のある生活」「自己決定を尊重する」「ひとりひとりが常に笑顔あふれる生活の支援」の3つの理念を基本に、利用者様ご自身のペースでゆっくり過ごせるよう心掛けています。自尊心、プライバシーに配慮し、礼節あり接し方を心掛け、利用者様の思いに寄り添えるよう支援を行っております。利用者様が気持ちよく過ごせるよう施設内の掃除にも力を入れています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、釜石市栗林地区の集落が点在する中山間地域の農村部に立地しており、系列会社が運営する介護支援事業所がある鶴住居地域にも近くバックアップの体制も得られている。職員は、理念に掲げる「尊厳のある生活」の実現に向けて、日々のケアを通じて「笑顔あふれる生活」を過ごせるよう支援を続けている。医療の面では、市内クリニックの訪問診療と訪問看護サービスを利用することができ、良好な医療連携体制が構築されている。また、訪問診療医師の協力のもとに看取りにも取り組み、家族からの評価も高い。入浴後には、香りを楽しみながら保湿クリームを用いてスキンケアにも取り組んでいる。人口減少が続く農村部において、地域にとっては貴重な介護施設となっており、住民からも信頼される存在となっている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年9月12日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいが 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム さわこ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	開設当初からの理念を基本として、利用者さんの日々の様子から思いや考えを聞き取り、月1回の会議にて話し合いをしながら年間目標、年間計画を作成している。	開設から13年目を迎え「安心と尊厳のある生活、自己決定の尊重、一人ひとりが常に笑顔あふれる生活の支援」を理念とし、毎年業務目標を定め、職員が日頃から意識できるよう事務室内に張り出している。職員会議等において理念の考え方や日々のケアとの関連性を確認したり、年度の業務目標の振り返りなどを行い、職員間の共通理解を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の自治体に参加している。地域の行事、活動の様子などを運営推進会議にて教えていただいている。	地元自治体に参加し、回覧板などから清掃活動等の情報を得ている。地域の方からは敷地内の草刈りや雪かきなどの協力も得ている。コロナ禍のため地元の小学校との交流活動や、地域の婦人会によるボランティア訪問等が途絶えており、それらの復活について検討中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議内で施設で実際に起きたことなどを話題にすることで認知症などへの理解に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	令和6年度は地域の感染状況を踏まえ、市町村と相談し書面での開催が多かった。委員より意見交換、報告をいただき次回の会議で反映している。令和7年度は運営推進会議を開催し、利用者さんの状況や活動の様子などをお伝えしている。	運営推進会議の委員は家族代表の他、地元の自治会長や民生委員、消防団部長等と、バランスよい構成となっている。集合開催が再開され、話し合いの中で、夜間の職員1人体制が再認識されていることや、避難時の困難性も意識されていることなどから、集合開催の再開効果が見られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議だけでなく、市町村担当者とは日ごろより連絡を密にとり、支援方法や運営について助言をいただいている。日ごろも市役所だけでなく、保健所や消防署等へも必要な場合は問い合わせをすることとしている。	運営推進会議には地域包括支援センターから毎回参加しているほか、日常的にも同センターや市の高齢介護課とは、メールでのやり取りや2週間ごとに立ち寄って相談などを行っており連携は良く保たれている。高齢者避難などの災害時には、避難状況について市から確認の電話がある。生活保護受給者については担当ケースワーカーの訪問がある。	

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム さわこ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	入居時に説明、理解していただいている。日々の様子をお伝えする際には身体拘束をしないケアについても再度説明している。身体拘束適正化検討委員会を設置し定期的な勉強会、研修会を通して身体拘束の状況について話し合っている。	管理者と主任、職員2名とで3ヵ月毎に身体拘束適正化委員会を開催している。セルフチェックリストを用いて自らのケアの振り返りを行い、年2回の職員研修会も開催している。スピーチロックについては、難聴の方への大声での声掛けが問題とならないか等について、職員間で話し合い、同時に注意喚起も行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている。	虐待防止検討委員会を設置し、定期的な研修会、委員会を行っている。毎月の会議で利用者さんの支援方法を検討し、虐待につながるケアにならないよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	これまでに成年後見制度を利用したケースはないが必要に応じて利用できるよう確認している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	申し込みの段階で契約内容の説明を行い、契約時には再度説明し、利用者やご家族の不安、疑問点なども確認している。改正等の場合には書面、口頭にて事前に説明し同意書をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日々の状態や状況をお伝えしながらご家族の意見や要望を確認するようにしている。その都度対応を検討し、反映できるよう心掛けている。また、難しい場合には丁寧に説明しご理解いただいている。予備の車いすの置き場所の変更、夜間職員の増員希望。	家族には毎月「さわこ新聞」をお届けし利用者の生活状況をお知らせしている。言葉選びを慎重かつ丁寧に言い「伝える」ことを意識して作成し、概ね良い評価を頂いている。家族との面会時や電話の機会に、こまめに意向などを伺うようにしており、外出希望等があれば、その都度対応できるよう心掛けている。また、「編み物をさせてほしい」等の要望では、試みても困難になっていることもあり、家族には利用者の身体状況を説明し、理解をお願いすることもある。	

事業所名 : グループホーム さわこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に1回会議を開催し、職員からの意見を取り入れ運営にも反映できるよう努めている。意見や要望があればすぐに話し合い対応できるような環境づくりを行っている。	日常的に職員からはケアの内容改善に関する意見が出されており、例えば使い捨て手袋の素材やサイズについて意見があり、幅広く揃えるように改善した例もある。管理者は日頃から意見を出しやすい雰囲気づくりを心掛けている。なお、職員との定期的な個別面談はまだ行われていない。	職員との個別面談は、管理者等と1対1の機会を通じて率直な意見交換が期待でき、悩み事などの相談機会ともなるため、定期的な取り組みを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	資格に応じた給料水準になるよう対応している。個別に労働時間や状況を話し合い、職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	月に1回内部研修を行い日々の支援に活かしている。利用者個々の状況や状態に合わせた支援が行えるよう、その都度ケアの方法について話し合いをしている。施設外研修も案内を出し、参加を促している。また資格取得のため、勤務調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	市の研修会への参加、他事業所との交流やネットワーク作り、サービス質向上のため助言をいただいている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にアセスメントを行い、本人の生活歴や習慣、性格、要望、困っていることや不安なことなど聞き取りを行っている。ご本人が安心して過ごせるよう、ご本人のペースを大切に、日々の関わりから信頼関係を築けるよう支援を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前にご家族よりお話を聞き、要望や不安に感じていることなどを聞き取りし、できる限りサービスにつなげられるよう努めている。ご本人が施設での生活に慣れるまで、ご家族がいつでも連絡できるよう電話やメールなどを利用している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さわこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族、ご本人が必要とするサービスについて一緒に検討し、他サービスの利用も含め、「その時」必要な支援が受けられるよう対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人の要望、気持ち等を日々の生活の様子から、またご本人からのお話など、全職員で把握している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご本人の様子等を定期的に伝え、必要な意思決定やサービスにご協力いただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居前に生活歴や馴染みにしてきた場所や交流、環境などを聞き取りする。ご家族だけでなく、馴染みの方や知人等との交流も継続できるよう、ご家族にも願います。ご家族や知人の方との外出などの機会をご家族と相談している。	利用者の家族以外の近所の隣人や元職場の同僚などが来訪する方もいる。また、馴染みの美容室に家族が付き添って出かける利用者もいる。大半の利用者は2ヵ月毎の訪問理容を利用しており、新たな馴染みの関係となっている。歩けなくなっている方も増えており、衣類の購入は、職員が店舗から数点を借りてきて選んでもらうようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	座席や居室、入浴順番、トイレ誘導、レク活動など利用者同士の関係性を把握しお互いに支えあい、声掛けしながら一緒に活動ができるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了後も必要に応じて、必要な支援について助言を行っている。退居後もご本人、ご家族の経過をフォローし相談や支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入浴時、活動時のかかわりの中から本人の意向や希望を確認し、必要な支援を検討しサービスの質の向上に努める。困難な場合にはご家族や本人のこれまでの生活、表情から本人本位で検討するようにしている。	言葉で意向などを伝えられる利用者は6名であり、食べたいものなどを職員が聞き出すよう心掛けている。郷土料理で昔懐かしい「はっとう」などのおやつ希望が多く、提供して喜ばれている。また、1か月に1回巡回してくる移動図書館の紙芝居は、高齢者向けの内容も多くあり利用者は喜んで鑑賞し、絵でも伝わるツールが難聴者にも効果的に活用されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	一人ひとりのこれまでの生活の様子を把握し、馴染みの暮らし、本人が大切にしてきた事柄など継続し安心して過ごせるよう務めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	アセスメントシートを活用して、身体状況や生活の様子を把握している。変化があった場合、日々の様子については申し送り等で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	楽しみややりがいを目標にして生活ができるよう、利用者、家族、主治医、訪問看護からの意見をもとに介護計画を作成している。	介護計画はケアマネである管理者が原案を作成しており、短期目標は新規入居者が3か月、落ち着いている方は6か月、看取り期は1か月という目安を決めている。見直しの際には職員会議において各職員から意見を聞いている。モニタリングもケアマネが担当している。家族には計画の修正部分を赤字表記し、分かり易くする工夫も行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録、業務日誌、申し送りノートを活用して利用者さんの状態や変化を共有し、必要に応じて支援内容の変更などに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	本人や家族の状況に応じて柔軟な対応ができるよう取り組んでいる。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さわこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	運営推進会議などで地域の行事を把握している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご家族とかかりつけ医に通院されている。状態はご家族にお伝えしているが必要があればかかりつけ医への同行、電話などにて状態を伝え、適切な医療が受けられるように支援している。眼科、歯科もご家族と相談し通院している。通えない場合には往診の相談を行っている。	9名中6名の利用者が市内クリニックによる月2回の訪問診療を受診し、3人は家族の付き添いで市内の医療機関に通院している。訪問診療のクリニックとは、24時間の電話対応や看取りの協力も得るなど、信頼関係が構築されている。また、地元の看護ステーションから週1回訪問看護師が訪れており、職員にとっても安心感のある体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	往診時や電話などで相談し必要時には訪問していただいている。また訪問看護サービスは週1回訪問していただき、健康観察や助言をいただいている。褥瘡、白癬爪の処置もしていただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も症状の確認を行い、早期の退院でも対応できるよう情報共有を行っている。日ごろからご家族と密に連絡をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時、認定更新、状態が変わった場合など早い段階で重度化した場合、看取りの指針について説明を行っている。また、事前意思確認書を用いて、終末期の方針について本人家族と話し合いをしている。主治医、訪問看護師にも相談し、施設で出来ることを明確にしながら利用者、ご家族が安心していただけるよう支援を行っている。	訪問診療の医療機関の協力のもと、昨年は2名、今年は1名の看取りを行っている。家族には重度化した場合の対応について、看取りを含めて入居時に説明しており、特養施設に変更する方もいる。看取りの際は、家族や本人の希望に沿って協力医師や訪問看護師とも連携して取り組んでいる。看取り後には職員で振り返りも行っており、心身の不調を訴える職員は見られない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時の対応、各利用者の状態を把握し、定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防訓練、BCP研修訓練などを日中、夜間それぞれの想定で行っている。地域の消防団も含め連絡網を作成し、万が一の場合の対応を定めている。運営推進会議でも緊急時の避難について話し合っている。非常用の食料、日用品も備蓄している。	ハザードマップで浸水が予想される地域とされており、地域の避難場所への避難訓練を行うことを検討している。火災想定での避難訓練は年2回行っており、車椅子の方が4名いるのため大変さがある。近隣住民で運営推進委員の方に避難時の協力をお願いできる状況にあり心強い。水や食料の備蓄は1週間分を備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	認知症ケア、虐待防止、プライバシー保護について研修を行っている。虐待防止チェックリストを活用し、不適切ケアの防止に取り組んでいる。ひとりひとりの生活歴、習慣などに配慮し、ご本人らしく安心して過ごせるよう対応している。	職員は理念に掲げる「安心と尊厳のある生活」の実践を心掛け、利用者には「さん」付けで話しかけ優しい対応を徹底している。入浴時や排泄誘導での声掛けは小声で行い、失禁したと思わせたくないような言葉遣いと他の利用者に見られないように配慮している。難聴の方には大声でなくジェスチャーを用いる時もある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の中から利用者さんの表情やしぐさ、発言などを気にかけて自己決定ができるように努めている。個々にどのようなテレビ、音楽、本、会話などを好むのか興味を持つのか、場面により意見も変わるが何度か確認し意向を把握している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりのペースでしたいことをして過ごせるよう配慮している。遠慮が見られる方には声掛けを行い本人のしたいことができるよう努めている。		

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム さわこ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	季節や好みに合わせた服装を利用者さんと一緒に選んだり、一緒にタンス整理をしたり、本人が大切にしている好みや習慣を継続できるように支援している。外出が難しい方には地元のお店に協力していただき、衣類などを施設で一度お借りしご本人が確認してから購入することもあった。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	メニューは利用者の意向を踏まえ、全職員で作成している。季節や好みに合わせた食事を提供できるように配慮している。また利用者の要望に合わせて、急遽味付けを変更するなど柔軟に対応している。食後の片付けは利用者と一緒に分担して行っている。	献立は職員全員で考え、調理も職員が担当し利用者の好みや季節感あるものを提供するように心掛けている。利用者は食欲もあり良く食べてくれる。おやつ作りも楽しんでおり、あんこ等が好まれている。誕生日にはロールケーキなどの希望のものも提供し喜ばれている。また、高齢化に伴い調理に利用者に関わることは難しくなったが、茶碗やテーブルを拭いてくれる方もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個々に食事摂取状況に合わせて食事量や食形態に配慮し提供している。水分もこまめにとれるよう声掛けや促しを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	起床時、毎食後に口腔ケアを行っている。義歯は毎晩ポリドント洗浄にて清潔を保持している。ご自身でケアしていただき、難しい部分は介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表を活用してひとりひとりの排泄のパターンを把握し必要時には声掛け、誘導等を行っている。希望によってポータブルトイレを使用するなど、本人の状態や意向に合わせた環境を整えている。オムツ使用者でも日中はトイレ排泄できるよう支援を行っている。	職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しており、排泄チェック表も参考にしながらトイレ誘導を行っている。現在は紙オムツ使用が1名と、他は全員がリハビリパンツとパッドの併用となっている。在宅時では十分な介護が得られずに汚れなどが目立っていた人が、入居後は適切なケアによって改善した例も多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排泄チェック表でどの程度排泄ができているのか把握し、個々の状況に応じた対応をしている。便秘の要因についてもかかりつけ医や訪問看護に相談している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さわこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	入浴の曜日はきまっているが希望があれば変更可能である。入居時に入浴の意向や方法を確認し、反映している。拒否がある場合には清拭のみ、陰部のみなど本人の意向を確認し清潔保持できるように配慮している。	水曜と日曜の週2回を基本の入浴日としている。浴槽に入れる方が2名、2人介助でのシャワー浴が6名、清拭対応が1名となっている。友人同士で入りたいとの要望もあり対応している。入浴時は職員との会話を楽しむ時間ともなっている。また、入浴後ケアとして香りのよい保湿クリームを塗ってほしいと希望する方が増えており、スキンケアも工夫して行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中活動や体操などで体を適度に動かし、生活リズムが整えられるよう気を付けている。就寝時間は自由であり、日中でも横になりたい方は休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	各利用者ごとに薬ファイルを作成いつでも確認できるようにしている。服薬チェック表を活用し、内服状況、本人の状況から主治医、薬剤師と相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	生活歴、趣味、趣向など入居時に確認し、また日々の生活から楽しいと感じれることを把握し、共有している。利用者が好む活動や楽しみが継続できるよう支援している。ご家族と相談し本人が好み飲食物を準備していただき、ご家族との面会機会、楽しみの継続につなげている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	本人の希望、家族の思い、施設としてできることを検討しながら対応している。馴染みの美容室へ出かけたり、庭先を散歩したり、ご家族とドライブに出かけるなど本人、家族と相談し支援につなげている。	事業所周辺の散歩やゴミ捨ての同行などで外出したり、車椅子の方も敷地内で外気浴を楽しんでいる。車椅子の利用者が多くなり、車両の設備状況や身体機能の低下による体調不良などのため、外出を計画してもなかなか実施できないでいる。家族が付き添って通院や美容院に出かける利用者もいる。	外出機会は利用者にとって楽しみの一つでもあり、以前は根浜海岸への花見ドライブなどの実績もあることから、少数でのミニドライブなど、工夫しながら機会を増やしていくよう期待したい。

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さわこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	事務所の金庫にて保管している。ほしいもの、必要なものがあればご本人と相談し、代行して買い物している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	希望時には電話がでいるよう支援している。また、手紙や電話が来た際には取次をサポートし、外部との関係性が継続できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節ごとにディスプレイを利用者さんとともに作成し展示している。施設の床、ごみや汚れがなく気持ちよく過ごせるよう気を配っている。施設廊下は光が反射しきれいだと言われているので特に気を使っている。	天窓や掃き出し窓から自然光が明るく入り、ホールや台所は広くスペースが取られている。一直線の廊下の左右に居室やトイレ等が配置され、一目で見渡せる。廊下をはじめ隅々まで清掃がなされ清潔感がある。床暖房やエアコン、加湿器で適温が保たれ、ソファと大型テレビ等が配置されたホールで、利用者はコーヒータイムなどでくつろぎの時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	座席は固定だが、利用者さん同士で会話を楽しんだり、活動と一緒に行動するなど楽しく過ごせるよう気を付けている。また、レク活動ではいろいろな方と交流できるよう席替えも行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	馴染みの家具や写真、テレビ、ご位牌などを居室に置き、それぞれの生活にあったお部屋作りをしている。ベッドの位置、タンスや持ち込みの物の配置をご本人やご家族と相談し安心安全に過ごせるよう配慮している。レク活動に作った作品、ご家族の写真などお部屋に飾っている。	居室にはネームプレートが掲げられて迷わない工夫がされている。室内にはベッドやクローゼット、パネルヒーターが備え付けられ、利用者は個々に位牌やテレビなどの馴染みの物を持ち込み、歌が好きな方には、職員が録音したCDを用意するなど、好みに合わせた空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	各居室にネームプレートをつけ、自室、トイレ、脱衣場がわかりやすいようにしている。タンスの棚にも物の名前を書き、物が把握しやすいように工夫している。		